

取組事例の公表HPの紹介

令和8年2月25日

○流域治水施策集 ～施策の目的・役割分担等が分かるように整理～

○国土交通省のウェブサイトには、**流域治水施策集**が掲載されています。

○この施策集は、流域の関係者間で「流域治水」を実践する際に活用されるよう、各施策の目的・実施主体・支援制度・推進のポイント等を分かりやすく簡潔にまとめたものであり、地域の特性等に応じた各施策の効果的な実践や、関係者間の連携につながることを期待するものです。また事例集毎に国による支援としての予算(補助・交付金)、技術支援のガイドラインや、施策・制度に係る問い合わせ先が掲載されています。

■国土交通省ウェブサイト画面「流域治水」

■施策集の使い方

国土交通省 <https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/index.html>

流域治水の推進

～これからは流域のみならず～

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風(台風第19号)など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

これらを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和2年7月に答申がとりまとめられました。

この答申を踏まえ、気候変動に伴い頻発・激化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基いて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した7水系(阿武隈川、鳴瀬川水系吉田川、久慈川、那珂川、荒川水系入間川、多摩川、千曲川を含む信濃川)においては、再度災害を防止するための緊急的に実施すべき対策の全体像を明らかにした「緊急治水対策プロジェクト」に基づいて、国、都県、市区町村のみならず流域の様々な関係者が連携し、「流域治水」の考え方を取り入れた対策を先行的・集中的に実施しています。

また、7水系以外においても、どこで豪雨による甚大な災害が発生してもおかしくない状況であることから、流域全体で早急に実施すべき河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像「流域治水プロジェクト」を国・都道府県・市町村等から構成される協議会を設置してとりまとめ、国民にわかりやすく提示します。

このバナーをクリックすると流域治水施策集が確認できます。

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申

「流域治水」の基本的な考え方

緊急治水対策プロジェクト

流域治水プロジェクト

▶流域治水の考え方などは水辺の情報案内カワナビでも分かりやすく紹介しています。

流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践

流域治水施策集 流域治水優良事例集NEW

気候変動への対応

各地域の取り組み

各施策の概要・ポイント等を取りまとめ

それぞれの施策のページでは、目次で整理した目的・実施主体別の施策毎に、施策の内容・効果、予算・税制・技術的支援、推進上のポイントなどをまとめ、紹介しています。

各施策について、目次で整理している

- ・目的
- ・実施主体
- ・根拠法令・計画等

を記載し、位置付けや役割分担を明確化

施策の内容・効果を詳述するとともに、国による支援として、予算・税制に加え、ガイドラインや通知・運用等の技術的支援について記載

※ガイドライン・手引き等については、国が策定者となる場合は記載を省略している

これまでの施策の運用状況等を踏まえた施策推進のポイント、留意点等をまとめ

施策・制度に係る問合せ先を記載

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課
TEL 03-5253-8454

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課
事業監理室 TEL 03-5253-8456

○流域治水優良事例集 ～全国の優良事例、先進事例を取りまとめ～

○流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組を実践する際の参考となるよう、全国の優良事例、先進事例を取りまとめたものです。
○取組の目的・実施主体・支援制度・推進のポイント等をまとめられており、地域の特性等に応じた各施策の効果的な実践が掲載されています。



<事例集の一部>

#18 災害危険区域

雄物川水系雄物川 (秋田県秋田市)

輪中堤整備と災害危険区域指定を組み合わせた効率的な治水対策

推進のポイント

- 過去も洪水被害を受けてきた雄物川の集積地を洪水被害から守るため、秋田市と河川管理者が連携して治水対策を検討。
- 河川管理者により、河川沿線災害対策特別緊急事業で地区を守る輪中堤を整備。周辺地域を秋田市が災害危険区域として指定することで、効率的な治水対策を実施。

事例概要

雄物川では、平成29年7月洪水において住宅や農地が浸水するなど甚大な被害が発生しました。治水対策として輪中堤を整備するとともに、堤外地の洪水被害を防止するため、建築基準法第39条の規定に基づき、秋田市災害危険区域に関する条例により、災害危険区域を指定（秋田市）しました。

実施主体
秋田市

関係者
国土交通省

活用制度
建築基準法第39条、自治体災害条例等に関する条例

ポイント

- ① 避難場所の整備には多大な時間と費用を要することから、秋田市と河川管理者が協議し、輪中堤による治水対策を検討。
- ② 秋田市による対象地区住民への意向調査結果を受け、家数が増える範囲を輪中堤で守る治水対策を決定。
- ③ 輪中堤の高堤に新たな住宅の立地を抑制するため、住宅の特殊立地規制を定めた災害危険区域を指定。

取組前後の変化

輪中堤の整備により、令和5年7月洪水では、輪中堤の堤外地（災害危険区域に指定された範囲）は浸水したものの、洪水被害を防止し家屋浸水被害を回避。

問い合わせ先 秋田県河川課 秋田市河川課 秋田県建設部 TEL: 018-822-0799

#29 浸水対策（耐水化・止水壁等）

矢作川水系矢作川 (愛知県岡崎市)

止水板等設置工事費補助制度 浸水被害を防止・軽減するための自動活動の支援

推進のポイント

- 被害対象を減少させるための対策として、市民の自動活動をサポートする止水板等設置費補助制度を創設。
- 洪水被害の防止や軽減を図ることできる止水板等を設置する市民に対し補助金を交付。

実施主体
岡崎市

関係者
国土交通省

活用制度
国庫補助金交付事業、地方自治体災害対策費補助金交付事業

事例概要

被害対象を減少させるための対策として、「止水板等設置工事費補助制度」を創設しました。市街地区域内にて洪水実績及び氾濫履歴により浸水被害の恐れのある建物に止水板等を設置する市民に対し補助金を交付することで、浸水被害の防止又は軽減を図っています。

リーフレットの紹介

補助制度について

- 対象建物：1階建ての住宅、2階建ての住宅、店舗併用住宅、事務所等
- 対象地域：市街地内
- 補助率：設置工事費の50%
- 補助上限：1戸あたり10万円
- 対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

申請の手順

1. 対象建物に止水板等を設置する
2. 設置完了後、申請書と写真などを提出する
3. 申請書の審査を受ける
4. 補助金を交付する

止水板の設置状況

対象建物に止水板等を設置する工事及び設置に伴う関連工事に係る費用の1/2（上限50万円）の補助金を交付

問い合わせ先 岡崎市河川課 岡崎市建設部 TEL: 0567-22-5600

流域治水優良事例集ホームページURL

(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r512_jireisyuu_01.pdf)

